

議第130号

太秦東部地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事（空気調和設備工事）請負契約の変更について

太秦東部地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事（空気調和設備工事）請負契約（平成17年10月13日議決）の一部を次のように変更する。

平成19年11月16日提出

京都市長 梶本頼兼

請負金額「984,438,000円」を「1,033,660,950円」に変更する。

提案理由

太秦東部地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事（空気調和設備工事）請負契約を変更する必要があるので提案する。